

令和4年第3回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年10月27日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和4年10月27日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和4年10月27日	11時28分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席1名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	欠	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		6番	栗野 久明	8番	河野 保久	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	建設課長	古賀 浩		
	教育長	柴田 昌範	会計管理者	寺崎 博文		
	総務課長	熊本 弘樹	教育学習課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	福祉課参事	中牟田 文明		
	財政課長	平野 裕志	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	建設課参事	権藤 貞光		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                   |
| 日程第2 | 会期の決定                        |
| 日程第3 | 議案第31号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第5号） |

～午前9時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は11名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより令和4年第3回基山町議会臨時会を開会します。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、栗野久明議員と河野保久議員を指名  
します。

**日程第2 会期の決定**

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

**日程第3 議案第31号**

○議長（重松一徳君）

日程第3. 議案第31号を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和4年第3回臨時会に付議いたします議案につ  
いて提案理由の御説明を申し上げます。

今回、予算案件1件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

議案第31号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回、補正予算として9,994万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合  
わせますと、予算総額は歳入歳出とも86億5,706万4,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金の事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決くださいますようよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

議案第31号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ9,994万9,000円を追加し、予算総額を86億5,706万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、14款 国庫支出金に4,858万9,000円、18款 繰入金に2,636万円、20款 諸収入に2,500万円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款 民生費に4,858万7,000円、4款 衛生費に966万円、6款 農林水産業費に208万3,000円、7款 商工費に3,839万5,000円、10款 教育費に128万2,000円の増額をお願いし、14款 予備費を5万8,000円減額することで調整を図らせていただいております。

次に、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、1節 総務費補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,858万9,000円の増額をお願いしております。今回の追加配分は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分となっております。

4ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に2,636万円の増額をお願いしております。ふるさと応援寄附基金の充当につきましては、議案資料の3ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、お目通しのほうをお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入にプレミアム付商品券事業の追加実施に伴い、販売代金2,500万円の増額をお願いしております。

次に、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費では、物価高騰の負担を幅広く軽減するための生活支援特別給付金事業の予算を計上しております。

18節. 負担金補助及び交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金4,162万5,000円の追加をお願いしております。国の緊急支援給付金の給付対象である住民税非課税世帯を除く低所得世帯等に対して、1世帯当たり2万5,000円の給付を行うものでございます。給付対象として1,665世帯を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。

2項. 児童福祉費、2目. 基山っ子みらい館費、14節. 工事請負費に保育室飛沫対策工事516万5,000円の増額をお願いしております。実施済みの4・5歳児保育室に加え、2・3歳児の保育室の対策を行うものでございます。

次に、5目. 保育対策費、19節. 扶助費に副食費の実費徴収に係る補足給付費78万1,000円の増額をお願いしております。価格高騰の影響を受けている保育施設等の副食費について保護者の負担軽減を図るものでございます。

8ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費では、医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金事業の予算を計上しております。18節. 負担金補助及び交付金に医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金960万円の追加をお願いしております。給付対象として、医療機関、福祉施設、保育所など、48事業所を見込み、1事業所当たり20万円の給付を行うものでございます。

9ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費、10節. 需用費に賄材料費100万

円の追加をお願いしております。町内の無農薬・減農薬農産物を学校給食の食材として提供するためのものがございます。

次に、18節．負担金補助及び交付金に共同農業施設燃油電力費支援補助金80万円の追加をお願いしております。価格高騰の影響を受けている共同乾燥施設等の支援に係るものがございます。

10ページをお願いいたします。

7款1項．商工費、1目．商工総務費では、追加で実施するプレミアム付商品券事業の予算を計上しております。12節．委託料に業務委託料280万円、18節．負担金補助及び交付金に事業補助金3,450万円の増額などをお願いしております。

次に、2目．観光費、14節．工事請負費では、不足額を見込み、おもてなし看板設置工事84万5,000円の増額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

10款．教育費、1項．教育総務費、2目．事務局費、18節．負担金補助及び交付金に学校給食食材費補助金128万2,000円の増額をお願いしております。価格高騰の影響を受けている学校給食費について、保護者の負担軽減を図るものがございます。

12ページをお願いいたします。

14款．予備費でございます。今回5万8,000円を減額し、調整を図らせていただいております。

事項別明細書までの説明は以上でございます。

次に、議案資料をお願いいたします。

議案資料の4ページには今回補正予算をお願いしております臨時交付金事業の一覧を掲載しておりますので、お目通しのほうをお願いいたします。

5ページ以降の資料につきましては、各担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

では、5ページの説明を吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

それでは、議案資料の5ページをお願いいたします。

1、生活支援特別給付金事業についての説明を行わせていただきます。

5番の事業対象といたしまして、基準日は令和4年9月30日ですけれども、基準日におき

まして令和4年度分の課税世帯のうち、障害者手帳の交付者が属する世帯や低所得者世帯などの世帯主を対象とするようにしております。

6番の事業計画・内容ですけれども、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を大きく受けており、こちらは国が実施する1世帯5万円の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象にならなかった世帯に対しまして、経済的な支援措置といたしまして、町独自において電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金といたしまして1世帯当たり2万5,000円の給付をするものでございます。

給付対象者につきましては、基準日、令和4年9月30日におきまして、本町の住民基本台帳に記録されている者でありまして、次の①から⑤のいずれかに該当する世帯の世帯主とするようにしております。

①で障害者手帳の交付を受けている者が属する世帯、②で低所得者世帯、こちらは令和4年度の住民税が均等割のみ課税の世帯、所得割がかかっていない均等割のみ課税の世帯、また、世帯年収が300万円以下の子育て世帯を予定しております。

③で児童扶養手当の受給世帯、④で65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、⑤で要介護度4以上の認定を受けている者が属する世帯を予定しております。

ただし書で、すみません、先ほどの繰り返しになりますけれども、令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、こちらは国からの1世帯当たり5万円の対象となる世帯、また、重度心身障害者医療費の助成対象外となる世帯の所得と同等の所得がある世帯につきましては、こちらは所得制限というところで設定させていただきましたけれども、こちらにつきましては本事業の対象外とさせていただくようにしております。

7番の現状、目標、課題等につきましては、令和4年度の住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない世帯のうち、電力、ガス、食料品等の物価高騰により経済的負担が大きくなっている世帯に対しまして給付金を給付することによりまして、生活資金の支援を行うようにしております。

給付方法といたしましては、基山町のほうからこちらの給付対象者に対しまして、銀行口座への振込を予定しております。また、給付の予定世帯数といたしまして、現在1,665世帯を見込んでいるところでございます。

事業費といたしましては、総事業費で4,264万1,000円の事業費を見込んでおります。

歳入といたしまして、14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交

付金といたしまして3,002万8,000円、繰入金といたしまして、18款1項10目1節.ふるさと応援寄附基金繰入金1,260万円などを予算計上しております。

支出の項目といたしまして、時間外手当30万1,000円、消耗品費17万2,000円、通信運搬費等54万3,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金といたしまして、対象世帯約1,665世帯に対しまして4,162万5,000円の予算を歳出のほうでは計上しているところでございます。

詳細説明につきましては以上になります。

#### ○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書の7ページに関する部分、副食費に関する部分で、こども課の部分の副食費の実費徴収に係る補足給付費、そして、資料の12ページになりますけれども、保育室飛沫対策工事について詳細説明を続けてお願いいたします。山本こども課長。

#### ○こども課長（山本賢子君）

資料の6ページをお願いいたします。

副食費の実費徴収に係る補足給付事業について説明させていただきます。

この事業は、現在実施している事業の拡充をするものです。事業対象は、いわゆる幼稚園や保育園などの教育・保育施設に通う児童の保護者の皆様で、各園に支払う副食費が対象でございます。

事業計画・内容の概要でございますが、今般の物価高騰の影響が大きい多子世帯について、幼稚園や保育園などの教育・保育施設に通う児童の保護者が支払うおかずやおやつ代の副食費、これは基山町内の施設では4,500円に統一をしているところでございます。この副食費の全額給付の対象を中学3年生以下の第3子以降の子どもまで拡大し、経済的負担の軽減を図るものでございます。

新たに全額給付の対象となる児童は57人と想定しております。

給付方法につきましては、対象となる子どもの保護者の請求により交付いたしますが、在籍する園がまとめて請求できることとしておりますので、副食費を一旦納めて、後から給付金が返ってくるという、そのお手間は少なくできるようにいたします。

給付対象の期間は令和4年11月からで、今回の拡充による副食費の補足給付額は78万1,000円と見込んでおります。

次に、現状と必要性についてでございます。

まず、教育・保育施設の副食費につきましては、子ども・子育て支援制度の中で、低所得世帯や同時入所第3子の分など、国の制度により保護者負担が免除されている場合がございます。それに加えて、本町では小3以下の第3子以降は全額助成、また、18歳以下の第3子以降は半額助成などの補足給付を実施しているところでございます。今回、学校給食費の第3子以降の無償化に合わせまして、未就学児分の副食費につきましても、全額助成の対象を拡大する必要があると考えております。

事業費につきましては、総事業費で78万1,000円、歳入財源を14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金55万円、18款1項10目1節、ふるさと応援寄附基金繰入金を23万円、そして、町費1,000円、歳出は3款2項5目19節、副食費の実費徴収に係る補足給付費として78万1,000円をお願いしております。

説明は以上です。

**○議長（重松一徳君）**

佐藤こども課保育園長。

**○こども課保育園長（佐藤定行君）**

今回計上しております資料の12ページをお願いします。

保育室飛沫対策工事について説明をさせていただきます。

目的としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により、これまでに4歳児室と5歳児室の保育室天井に吸音材を設置し、反響音対策を行ったことで、保育室の音の大きさが大きく下がりました。このことから、子どもや保育士が大きな声を出さなくてもいいようになり、飛沫対策に効果があったと思われまます。今回、2歳児室、3歳児室の保育室天井にも同様に吸音材を設置することで飛沫対策となる環境整備を行いたいと思っております。

内容につきましては、2歳児室、3歳児室の保育室天井約150平方メートルに吸音材と吸音パネルを設置することで全体的に保育室の反響が抑えられるため、大声を出すことが少なくなり、飛沫対策が行えます。

予定工期につきましては、材料調達に約2か月を要しますので、令和4年11月中旬から令和5年3月中旬の約4か月間を考えておりますので、12月の補正では年度内に工期が完了しないため、今回の臨時議会に計上させていただいております。

工事費につきましては、3款2項2目14節に保育室飛沫対策工事費として516万5,000円を

計上させていただいております。

今回の工事箇所につきましては、資料図の⑫、保育棟の真ん中の部分となります。⑩5歳児室、⑪4歳児室については既に工事が完了しております。今回は⑫の2歳児室、3歳児室の保育室の天井の工事を行いますが、8月からは人数の関係で2歳児と1歳児を入れ替えて保育を行っております。工事期間中は①お遊戯室や②、③の会議室、または⑤のランチルームを利用しながら保育を行いたいと思っております。

説明は以上です。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

議案資料7ページをお願いいたします。

医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金事業について御説明させていただきます。

まず、事業対象者は町内の医療福祉機能維持事業者になります。

事業計画・内容の概要でございますが、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けている町内に所在する医療福祉機能維持を行う事業者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、緊急支援金を1事業者当たり20万円給付するものでございます。

事業対象者は、病院、診療所及び歯科診療所が18事業者、介護施設、障害福祉サービス施設等が22事業者、保育所及び児童養護施設等が8事業者でございます。

次に、現状、目標などでございますが、今般の電力、ガス、食料品等の物価高騰は町民に大きな影響を及ぼしているだけではなく、医療機関、介護事業所等にも大きな影響を及ぼしております。また、多くの医療機関、介護事業所等は、日常の業務に加えて、新型コロナウイルスの感染者の対応に追われております。非常に厳しい環境下で運営を行っていただいているところでございます。引き続きコロナ禍においても患者や利用者に安心・安全で質の高いサービスが継続できるよう、電力、ガス、食料品等の物価高騰分の支援を行うものでございます。

支給方法は町から対象事業者48事業者に対して確認書を送付します。対象事業者において必要事項を記入の上、申請していただき、審査後、対象事業者の銀行口座へ給付金の振込を行います。対象事業者への送付につきましては、準備が整い次第、早急に行う予定にしております。

申請期限は令和5年2月末でございます。

事業費でございますが、総事業費は966万円で、財源内訳として、歳入で14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金680万3,000円、町費7,000円、18款1項10目1節、ふるさと応援寄附基金繰入金285万円となります。

歳出で4款1項1目10節、消耗品に3万5,000円、11節、役務費に対象事業者へ通知するための郵送料及び口座振込手数料として通信運搬費、口座振込手数料として2万5,000円、18節、医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金に960万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

**○議長（重松一徳君）**

次、8ページをお願いします。柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

資料の8ページをお願いいたします。

無農薬・減農薬農産物町内消費啓発事業としまして、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費、10節、需用費の賄材料費として100万円を計上しているものでございます。これは無農薬・減農薬農産物町内消費啓発事業としまして、基山町内の小・中学校の給食において、町内で無農薬・減農薬で栽培された農産物を食材として提供するものでございます。その農産物の調達を経費でございます。

背景や目的としましては、昨今の社会情勢により化学合成の農薬や肥料等の価格が高騰する中、国全体で堆肥等の地域資源を活用した持続的な農業への転換が図られており、基山町においても町内で無農薬、減農薬で栽培された農産物を学校給食の食材として供給することで、持続的な農業への町民の関心を高め、消費を啓発することで、基山町における無農薬・減農薬栽培の取組を推進するものでございます。

事業費としましては、無農薬、減農薬で栽培された米や野菜の農産物の購入経費を計上しております。時期的には11月から来年3月の間に試行的に1回取組を行いまして、その実施状況と農家の生産状況等により予算内の範囲でその後の実施を検討してまいるところでございます。

続けてよろしいでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

続けてお願いします。

## ○産業振興課長（柳島一清君）

続けて、資料の9ページをお願いいたします。

共同農業施設燃油電力費支援事業というところで、6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費、18節. 負担金補助及び交付金ということで80万円を計上しております。

まず、これは共同で運営する米麦共同乾燥調製施設や井堰等の共同農業水利施設の一部においては稼働に燃油や電力を使用しておりまして、燃油や電力の価格が高騰する中、その運営、管理が圧迫されておりまして、燃油や電力の費用の一部を補助し、支援することで運営管理の安定を図り、もって基山町の農業の振興を図るものです。

具体的には、まずは米麦共同乾燥調製施設については、令和4年産の麦及び米の乾燥調製作業のために使用した燃油及び電力費について、近年の価格上昇分を補助するものです。この燃油費の補助については、県事業であるさが米麦サポート補助金において、近年、燃油価格上昇分の費用の2分の1を補助するために、残り2分の1を町で補助することとします。また、電力費の上昇分については、燃料調整費単価の上昇分とし、県の事業がございますので、10分の10の補助といたします。

次に、共同農業水利施設につきましては、令和4年度内において井堰等の施設稼働のために使用した燃油及び電力費について、近年の価格上昇分の費用を補助するものです。この燃油費の補助については、県の事業がございますので、10分の10の補助といたします。また、電力費の上昇分につきましては、燃料調整費単価の上昇分とするとともに、現在、県で予定されておりますさが農業水利施設サポート補助金において近年の電力の燃料調整費単価の価格上昇分の費用の2分の1を補助するとなっていますので、残り2分の1を町で補助することといたします。

事業費としましては、補助金80万円に職員手当等として28万3,000円を合わせて、108万3,000円としております。

あわせて、10月27日付の追加資料の1ページをお願いいたします。

事業の対象施設、積算根拠、申請、交付等の方法について説明いたします。

まず、事業の対象施設としましては、米麦共同乾燥調製施設については、町内の園部、基山、長野の3つの共同乾燥調製施設を対象としており、共同農業水利施設としましては、堰の作動において燃油、または電力を使用している16の頭首工を対象としています。この頭首工の数については、事業の実施に当たり、広報や生産組合長を通じた周知の中で、新たに燃

油や電力を使用している施設が判明した場合は追加対象とするところでございます。

次に、算出根拠でございますが、事業については、共同乾燥調製施設と共同農業水利施設のそれぞれに燃油費と電力費を支援することとして、4つの支援事業の型を設けております。

なお、上昇分の単価については、過去7か年のうち、最高、最低を除いた5か年の平均単価と今年度の単価の差額としておりまして、これは県がサポート補助金事業に当たって算出した単価となっております。

また、燃油や電力の予想量については、各施設の過去の実績やヒアリング等によって算出した概数となっております。

4つの支援の個々の積算根拠については、この資料に記載のとおりでございますので、お目通しをよろしく申し上げます。

最後に、補助金の申請及び交付の方法でございますが、この資料に記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

なお、県のサポート支援事業につきましては、申請及び交付に当たり、市町を通さない事業となっておりますので、当事業は町が県の補助のかさ上げを行う事業ではなく、町独自の単独での手続の事業となります。よって、県のサポート支援事業の申請を行う場合は申請者が別途行うこととなりますので、町としましても、県やJAと連携して、事業の周知や申請のサポートに努めてまいるところでございます。

説明については以上でございます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○議長（重松一徳君）

続けて、10ページをお願いいたします。大石産業振興課参事。

#### ○産業振興課参事（大石 顕君）

資料10ページをお願いいたします。

6、プレミアム付商品券事業について御説明いたします。

この事業は、物価高騰等により影響を受けている事業者支援として実施するもので、プレミアム付商品券を発行することで、消費喚起による事業者の事業継続を下支えするものでございます。

内容につきましては、物価高騰等により経営状況に影響を受けやすい小規模事業者及び飲食店を対象としまして、今年度初旬に発売いたしました小規模事業者応援型プレミアム付商品券、いわゆる金券と飲食店応援型プレミアム付商品券、いわゆる銀券、こちらを追加発行

するものでございます。

販売冊数等につきましては、金券が4,000冊、合計2,800万円分でございます。購入限度は1人4冊まで。銀券が1,000冊、合計650万円分、購入限度は1人2冊まで。当初分の申込実績及び使用期間を勘案して、冊数や購入限度を設定しているところでございます。

販売方法につきましては、事業期間が短いため、事前申込みの販売ではなく、先着の一般販売で考えてございます。

今後の事業のスケジュールでございますが、議会で可決いただきましたら、11月1日号の広報配付時に、周知としまして全戸配付を予定しております。販売については、早急に準備を進めた場合、11月23日水曜日の祝日と11月27日日曜日の2日間の販売を予定しております。残りがある場合には、28日以降で一般で販売を継続する予定でございます。商品券の印刷など、最速に努めてのスケジュールでございます。

使用期間は現在発行の商品券と同じく令和5年1月31日までとなっております。

事業費につきましては、総事業費3,755万円としております。歳入財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして883万8,000円、プレミアム付商品券販売代金としまして2,500万円、町費としまして1万2,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金としまして370万円、合計の3,755万円でございます。

歳出につきましては、時間外勤務手当25万円、委託費としましてプレミアム付商品券業務委託料280万円、プレミアム付商品券事業補助金としまして3,450万円の合計3,755万円をお願いいたしております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

続けて、11ページをお願いいたします。今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

資料の11ページをお願いいたします。

事業名でございます。学校給食食材費補助事業でございます。

事業の対象者でございますけれども、町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者となっております。

事業計画・内容の概要でございます。

電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響が大きい多子世帯について、学校に通う児童・生

徒の保護者の給食費負担を軽減するため、町立の小・中学校に同時に通う児童・生徒の第3子以降の学校給食費等を今年度11月以降分から補助を行うものでございます。

現状、目標等でございます。

小・中学校の給食食材費につきましては、原油価格高騰により、今年度増額分については補助を行っております。今回、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響が特に大きい多子世帯において、町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者の給食食材費の負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費について全額補助を行うように拡充を行うものでございます。

金額につきましては、中学生については一月当たり5,300円、小学生が4,500円となっておりますので、その分の補助となります。

補助金額については128万2,000円、想定ですけれども、人数につきましては中学生がお一人、小学生が70人というふうに想定をしております。

今回のこの事業につきましては、先ほどこども課のほうで御説明をいたしましたけれども、中学生から保育園児等まで併せて第3子以降について無償化を行うものでございます。

事業費につきましては128万2,000円、歳入の内訳といたしまして、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金90万3,000円、町費9,000円、繰入金で37万円を見込んでおります。

それから、歳出につきましては、現在の補助金を拡充するような形で学校給食食材費補助金に128万2,000円を計上させていただいております。

説明については以上でございます。よろしく御審議賜り、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

詳細説明はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時15分まで休憩します。

～午前10時6分 休憩～

～午前10時15分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

議案第31号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第5号）に対する質疑を行います。

議案書の1ページをお開きください。ありませんか。末次議員。

**○5番（末次 明君）**

松田町長にお伺いいたします。

今回の各事業とも、財源内訳を見ますと、国からの臨時交付金とふるさと応援寄附基金の割合がほぼ3対7になっております。新型コロナ対策では、昨年6月の地方創生推進交付金を使ったときにはこの割合といたしますか、交付金との割合が5対5、50対50になって、令和4年1月の補正のときの臨交金の使い方の割合では86.6%対ふるさと応援寄附基金が13.3%というふうになっておりましたが、新型コロナ対策でふるさと応援寄附基金の使い方の考え方と町費の補助の割合についての松田町長のお考えをお示ししていただきたいんですが。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、財源として何にするかという意味合いでいうと、ふるさと応援寄附金をしていいますが、財源の何かというよりも、考えていただきたいのは、いわゆる町の持ち出しをどれぐらいにするかという、それがポイントになるかなというふうに思います。

実は昨年度は残念ながら臨交金を全て使い切れなかったと結果になっております。それは安全策を取って、町の持ち出しをなるべく少なく、例えば、8対2ぐらいにしておくと、こちらが事業が縮小した場合に、その2も出す必要なく、しかも、臨交金が足りないような、全部使い切らないような、そういう事象が出たのが昨年度でございましたので、今年は厳しい状況でもありますので、臨交金のみではなく、町の財源もきちんと入れて、少なくとも臨交金が割り込むことがないように、そして、少しは町のほうからの財源も追加できるような、そういう形の予算組みにさせていただいていると考えていただければというふうに思っております。

だから、実際の仕上がりとしては、今の対比の比率は臨交金の割合が高まって、町からの持ち出し分は少し減るという形に最終的な決算としてはなると思います。ただ、去年みたいにうちからの持ち出しがゼロで、臨交金も割り込むような、そういうことにはならず、臨交金は全て使った上で町の持ち出しが少し出てくるような、そういう形の仕上がりは今イメージさせていただいているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

今回示された事業の全てが電気、ガス、食料品等の物価高騰に対する支援が基本となっております。私としては、やっぱり本当に困っているところに支援が届くことが重要と思っております。平等の観点からも、これも町長にお聞きしたいんですけども、これは非常に平等というのも難しいんですが、それぞれの事業において一定の線引きが行われると、そこから外れる方は必ずいらっしゃるわけですよね、ぎりぎりのところで。町長としては、平等性、公平性をどう判断されて今回のそれぞれの事業の決定をされたんですか。この判断基準というのは、町長はどういうことを思って判断基準となされているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

これは当初から、この臨交金制度が始まったときからのスタンスで、本当に厳しい方に交付をさせていただき、支援をさせていただきという考え方は当初からずっと貫き通しているつもりでございます。そういう意味で、例えば、中小企業の事業継続基金などもちゃんと売上げを全部チェックして、本当に困っている人だけに出すという形にしておりますので、全ての事業所に幾らみたいなの、そういう薄く広くみたいなのやり方はしていないところでございます。

同じように、個人につきましても当初から条件をきちっとつけて、その条件に合う方々を対象にするということで、基本はそういう考え方でやっておりますので、今回も1つ目の事業がまさにそういう形でやっておるところでございます。今回、議員の方から所得上限とかも設ける必要があるんじゃないかという御意見もいただきましたので、さらに平等性を保つために、そういう所得上限も今回またつけさせていただいたということでございますので、本当に厳しい方々にやっていただくというのと、あと、今回はそれプラス医療機関とか、今まで本当に大変に苦労された方々のところに、そういう意味では、支援金というよりも、お見舞金的な意味合いで出させていただき事業なども考えておりますので、広く薄くみんなに所得に関係なくやるということになると、本当にそれぞれの世帯に対しての補助の金額は減ってくるというふうに思いますので、やはり必要なところに適切に配分させていただくというのが今の新型コロナの状況では正しいかというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

最後にもう一つ、これからの考え方を町長にお伺いしたいんですけど、今回は別として、これから事業者に対する臨交金とか、あるいは地方創生推進交付金とか、そういうふうな国から下りてきた金の使い方なんですけど、私としては、じっとしていてももらえるというのはあんまり好ましくないなと。これからは、例えば、事業では新規に取り組むとか、あるいはチャレンジする、行動するという、農業、工業、商業、いろいろ事業をやっている方には、黙っていて、ただ申請書を出せばいいんじゃないかと、やはりこういう時期だけ頑張って何とかしているという方に支援するという、その意欲にウエートをかけてほしいんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

6月議会の6月補正がまさにそういうことで新しい事業を提案させていただいております。今回は原油で困っているということに限定されましたので、1つだけは通常の普通の新型コロナの臨交金の、保育園のは原油のほうの枠ではありませんので、一般の枠でございますけれども、それ以外は全て困っていることということで、国からこういう事業ということが提示がありましたので、ここはなかなか新しく頑張っている企業にこの補助金を使うというのができませんでした。それは前回の6月議会の中で新しい提案をさせていただいて、今その募集をしているというところがございますので、今後は当然ながらそういうものが使えるものについては幅広く、そして、6月補正の今募集しているもので多くの事業が出てくるようであれば、当然ながらそういったものに対して厚く予算化をしていくということが大事になってくるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3ページ、歳出についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入りますけれども、先ほど資料で事業説明書ごとに説明をいただきました。それに基づいて質疑を行ってまいりたいと思います。

事業説明書の5ページをお開きください。

5ページ、生活支援特別給付金事業について質疑はありませんか。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

先ほど総括的な議案のところ、町長は所得制限を設けたとかと言われましたけど、この説明書を見る限り、所得制限というのは全く見えないんですけど、これを見る限り、所得制限、例えば、65歳以上300世帯の方は、極端な場合、1,000万円とか高額所得者でも一人暮らしで65歳以上の方は支給するのか。身体障がい者の方でも所得制限——だから、所得制限はこの説明書を見る限り、所得制限を設けたと先ほど町長は言われたけど、これを読んでみるとちょっと見えないんですけど、説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

議員の御指摘なんですけれども、事業説明書の6番の事業計画のところのただし書のところなんですけれども、前段部分は1世帯5万円の対象となる世帯としているんですけども、その次の「重度心身障害者医療費の助成対象外となる世帯の所得と同等の所得がある世帯については、本事業の対象外とする」という記載をさせていただいております。

この重度心身障害者医療費の助成というのが月500円の医療費の助成になるんですけども、所得がある一定以上ある世帯につきましては、その助成の対象外となる制度がございます。その事業の所得のほうを準用させていただきまして、特に、①の障害者手帳の交付を受けている世帯、また、④の65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、また、⑤の要介護4以上の認定を受けている世帯につきましては、こちらの所得を準用させていただきまして、そこを所得制限ということで設けさせていただこうと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

非常に難しい説明されましたけど、これを説明するときには町民の人はそこまで分かんないと思うんですよ。PRで65歳以上の一人暮らしの方は、これを見れば一律に支給すると、先ほど課長が言われましたような、そんな重度心身障害者医療費の所得制限のどうのこうのとか、一般町民の方は分からないと思うんですよ。だから、町民に対するPRなりするときにも、全部もらえるばいという方がいらっしゃるとに、いや、こういうので所得制限がありますよじゃなくて、そういうPRの段階できちっと所得制限が幾らですよと、この方は支給対象にはなりませんというのを町民に対して明示しないと、こういう書き方で町民にPRされると、おっ、もらえるばいと思った町民の人が、身体障がい者の方でもしかりですけど、受給できなかったということになると非常に町民の方は困られると思うんですよ。今の重度心身障害者医療費とか、だから、具体的に年収が幾ら以上とか、その辺を細かく書けないなら書けないで、ただし、所得制限ありとか、そういう感覚でしないと、もらえると思ってされた町民の方がもらえないような状態になるんじゃないかと思います。その辺は明確にPRなりするときには所得制限の分は提示していただかないと、町民の人は混乱をしますと思うんですけど、どうですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちらの事業につきまして、スケジュール的には12月末頃をめぐりに対象の方に通知書をお送りするように予定しております。そして、給付の意向をお聞きしまして、令和5年1月中旬頃に振込を予定しておるんですけども、その前の通知を送る段階で、広報等、また、ホームページ等でこういった事業を行いますということで呼びかけを行うように予定しておりますので、その中で今回の所得制限につきましても分かりやすいような表現で明記をさせていただきますまして、こういった所得がある方は本事業の対象外ですというような分かりやすい表現で呼びかけをしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、説明をきちんとさせていただくと、所得制限は非常に難しいんですね。例えば、1,000万円にするのか、500万円にするのか、本人は所得がなくても家族が持っている場合はどうするかとか、非常に難しいのでどうしようかという議論をした中で、重度心身障害者医療費の助成対象の所得制限というのが非常にそこを細かく分けてあるんですね。一人暮らしの場合は500万円とか、家族が何人おれば何百万円というふうにきちんと分けてあるので、ああ、これがいいよねと、これだったら平等になるよねと。現実にも今、重度心身障害者医療費で使われている制度でもあるので、そうしないと、勝手に1,000万円とか1,200万円とか500万円という、何でと言われるので、じゃ、これを使ってやろうという意味でここは書いてあるわけなんですけど、書き方が言葉足らずになっておりますので、実際に町民の皆さんの目に届くときには、きちんと家族構成と金額が分かるようにさせていただきたいと思いますので、そういうことで御理解いただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

ほかにありませんか。いいでしょうか。次に行きますけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

では、事業説明書の6ページ、副食費の実費徴収に係る補足給付事業について質疑はありますか。天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

総額が78万1,000円ですね、この根拠ですね、私もずっと計算してみました。例えば、4,500円の5か月の57人ほど。逆算して、今度は金額からすると、ああ、2,740万円ぐらいになるけどどうかと。ちょっとそこら辺の算出根拠をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

この金額についてでございますけれども、実は現状のところにも書いておりますとおり、基山町では既に小3以下の第3子以降の全額助成、それから、18歳以下の第3子以降は半額の助成というのを実際給付しております。ですので、この対象となる方のうち44名、これは保育園に通っていらっしゃる保育園部分の方ですけれども、この方は既に半額助成を受けて

いらっしゃいますので、4,500円の残り半分というような形で今回の対象にさせていただいております。

あと、幼稚園部分の方は小3以下の第3子まで無料とさせていただいておりましたので、これが13名新たに対象にさせていただきまして、この方たちには全額の4,500円をということで、幼稚園部分と保育園部分とに金額が少し差がございますので、そのことで合わせまして78万1,000円ということで計上させていただいております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回、小学校3年生以下を中学校3年生以下の第3子以降を全額助成ということに、対象者が57人ということですが、来年3月までということですが、これは4月以降は元に戻るんですかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全員協議会は正式じゃないんでしょうからあれなんですけど、もう一度話させていただきますが、元に戻せるようなら悩まなかったと思うんですが、これを続けられるかどうかというのでちょっと悩んで今回決断しておりますので、ここの部分については来年4月以降も変わらないというふうに考えていただければなど。要するに続けるということで考えていただければということで何度か説明しているつもりなので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私も今そこを——松石信男議員が質問されたので、確認いたしました。

ということで、こども課と教育委員会とそれぞれに来年度からまたそういう補助というか、助成が増えますけど、まず1番目は、大変難しいですよ。それは行政のほうがかちんと把握した上で助成はされると思っておりますので、中身は私も質問いたしません。ただ、そういうところが保護者にきちんと渡るようなですね、なぜこういうふうにして自分が助成を

受けられたのか、受けられなかったのかということのをさっきの鳥飼議員じゃないんですけど、ぜひ町民の方には分かりやすく説明していただきたいと思います。

それと、じゃ、こども課は4月以降にもしこの制度をそのまま続ければ、今現在が78万1,000円ですかね、これがあくまでも四、五か月分だと思いますので、約1年間だったらどれぐらいの経費がかかってくるのか、よかったらお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

どれぐらいの経費がかかるのかということでございますけれども、来年度になりますと、また兄弟児の構成とか、中学生だった方が高校生になられる御兄弟とかもいらっしゃる場合もありますし、新たに保育園や幼稚園に入園してこられる方もいらっしゃいますので、そういったところで違いはあると思いますけれども、今回の拡充する部分でいいますと、新たに180万円ほどの町の給付金というような予算が必要になるかというふうに思っております。

それに現行で行っております給付金が今年の予算では250万円ほど副食費の実費徴収の給付金ということで当初で上げさせていただいておりますので、合わせると250万円と180万円、ざっとの計算でございますけれども、430万円ほどの経費がかかろうかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回のプラス分だけで考えていただいたほうが分かりやすいと思います。既存のものをすると、ええ、そんなに大きくなるんだということになります。今回のプラス分で78掛ける5分の12ですよね。もちろん数は変わる可能性がありますので、そのぴったりになるとは限りませんが、そういうことで御理解いただければと思います。

それから、保護者の方々は、今何で計算が難しいかという、既に2分の1、3分の1補助してもらっているものが全部になるというだけの話なので、もらえる方、ゼロになる条件は3人目ということで非常に分かりやすいので、そこら辺りはきちんと説明できれば全く問題ないと思っておりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

では、資料の12ページをお開きください。保育室飛沫対策工事費について質疑はありませんか。河野議員。

**○8番（河野保久君）**

これは既に4・5歳児のほうはやっておられるということだったですよ。そのとき一緒にやるという選択はなかったんですか。何で2回に分けたのかなと思って。その辺の理由を。

**○議長（重松一徳君）**

佐藤こども課保育園長。

**○こども課保育園長（佐藤定行君）**

まず最初に、年長、年中の4歳児、5歳児の部屋を工事させていただいております。これについては、4歳児、5歳児になると、やっぱり声もだんだん大きくなりますし、話とかもよくするようになりますので、飛沫の発生も多くなると思ったということから、まずは4歳児、5歳児の保育室をして、それでどういう効果があるか、音の大きさとかがどれぐらい下がるか、そういった効果を見ようということで、まずは4歳児、5歳児の保育室のほうをさせていただいております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

させていただいた結果、すごい効果があったと。それで、思った以上に効果があったというのが1点。

もう一点は、基山町の保育需要が物すごく増えていて、基山保育園が受け入れる数が物すごく増えていっているんですね。そうすると、数が多くなると余計やかましくなるので、いろんなストレスが先生方も含めてあるということで、園児はもちろんですけど。だから、そういうことも含めて、じゃ、ぜひ2歳児、3歳児もお願いしたいというお話がありましたので、じゃ、それはやりましょうということで、これは臨交金の中でも原油高騰のほうじゃない既に今まで1回目、2回目でやった一般のほうの予算を使ってということでございますので、国からつかまる必要もないと思います。これを原油でやると、また何でこれは原油か

と言われる可能性がありますのでということで御理解いただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

ちょっと具体的なイメージとして私は分からないんですけど、非常に効果が上がったと。具体的にちょっと私もよく分かんないんですけど、分かりやすくどういうことで設置することによって大きな声を出さなくていいことになったというのが私もちょっと——ちょっとその辺も含めて、現状の非常に効果が上がったと今町長が言われましたように、これはいいことで、2歳児、3歳児もやるということですけど、具体的にどういうふうにしてするのか、その辺も含めて、それと、大声を出さなくていい、その辺も関連で教えてください。

**○議長（重松一徳君）**

佐藤こども課保育園長。

**○こども課保育園長（佐藤定行君）**

効果としましては、デジタル騒音計ですね、音を測る機械で測りますと、工事前と工事後では5デシベルから10デシベルくらい違うようになります。その5デシベルから10デシベルがどれくらい違うかということになると、1デシベル違うと約1.12倍の音が違うと言われております。6デシベル違うと大体2倍、10違うと大体3倍ぐらいの音の大きさが違うと言われております。大体5デシベルから10デシベルぐらい保育室が違うようになりましたので、大体2倍から3倍ぐらいですね、これは工事後、工事前というのは全く同じ人数で同じ状況ではありませんけど、一日の保育時間の中で計算すると、機械で測るとそれぐらいの音の違いがあります。

それとまた、保育士からすると、やっぱり工事前と工事後については、大きさもそうですけど、反響が全然違うということで、騒がしくなるとだんだん声が大きくなっていきますけど、そういったのが大分抑えられて、子どもたちに大きな声を出したり、子どもたちもみんなで騒いでいるときにも大きな声を出すのが大分少なくなったと聞いております。

工事につきましては、今、天井がクロスを貼っておりますけど、それに吸音ボードを貼り付けまして、その下に吸音パネルというのを貼り付けるようになります。実際、今持ってきていますが、（現物を示す）こういった吸音パネルですね、大きさがこれの60掛ける60、そういうのを天井からぶら下げて吸音パネルというのをつくっております。これが天井に何

十枚か、60、60の正方形と丸形のを設置して、それがかなり効果が上がっておりますので、今回また2歳児、3歳児室の⑫のところの工事をさせていただこうとは思っております。

（「安全性の話をしとったがいい」と呼ぶ者あり）つるして、ちゃんと落ちないようにロックというか、そういった機械——何というんですかね、落ちないようにちゃんと工事についてはさせていただいておりますので、安全性は問題ないと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

いいでしょうか。大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

すみません、細かいことを尋ねるようですけど、まだ建てられて二、三年ですよ。だから、あれを建てるときに、今のこの時代にその吸音というんですかね、そういうところはきちんと調べられた上でもちろん建設されたと思うんですけど、にもかかわらず、早々のときにこういう吸音パネルの改善が必要というところについては、建設の時点で分からないというか、規格というか、基準に合格していたから建てられたとは思うんですけど、この早さでそういうことを改善せないかんというところに対してはどのようにお考えなのでしょうか。

またあと1つ、2歳児、3歳児までで終了するわけですかね。例えば、遊戯室とか、こちらの交流広場のほうの建物とか、そこも保育としてよく使われているようですけど、要するに増員ということですね。そういうところの改善もこれから出てくるのじゃないだろうかというふうに危惧していますが、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

佐藤こども課保育園長。

**○こども課保育園長（佐藤定行君）**

当初計画のときについては、先ほど説明もあったように、定員よりも、令和2年度よりも今の時点のほうが子どもの数ですね、3歳児以上の人数がかなり多くなっております。そういったことで、かなり騒がしくなったり、音の反響も出ておりますので、そのときの基準についてはよかったと思うんですけど、人数が増えた分で吸音材が必要になったことと、2020年6月に学校施設の音環境保全規準・設計指針というのが改定されました。それに伴って、日本建築学会から保育施設等の音環境として、保育室の残響時の音ですね、そういった調査の指針がはっきり推奨値というのが改定されましたので、それに沿って工事のほうをさせていただいております。

今、⑫のところまで工事が終わりましたので、⑩、⑪、⑫のところまでできておりますので、できれば今後⑬とかお遊戯室、そういったところも状況を見ながら設置のほうを考えていきたいとは思っております。今のところは、先ほどちょっと説明しましたが、現状、子どもの人数の関係で⑫を3歳児と1歳児が使って、⑬のところを今は2歳児が使っているようになります。人数によって教室等も変わったりしますので、できれば⑬とかも状況を見ながら検討していきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、7ページに行きます。

医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金事業について質疑を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

1点お尋ねします。

この48事業者について、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けているということは事実であると思っておりますが、この申請内容について、確認書を送付した後、審査をするということになっております。先ほど町長は見舞金的な位置づけもあるというようなお話もありましたが、こういった審査をされるのか、御説明ください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

審査と書いてございますけど、確認書で振込口座等の確認、あと、提出していただくことで受け取る意思がある確認、そういったことの確認でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

現状もありますけれども、これまで中小企業等の支援については、一定の収入が減少した場合、あるいは仕入価格が上昇した場合等について補助を行うということになっていたと思います。今回、これは初めて、そういった条件がなしでやるというのは、ほかの事業者等に

については今までなかったことなんですけれども、そういった協議はなかったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今回、この設定についてでございますけど、今回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたときの推奨事業メニューの中に、事業者支援の中に医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援として医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設等に対するエネルギー、食料品価格等の高騰分の支援というメニューがございましたので、今回設定をさせていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これも困っているところに支援するというので、よい施策だと考えておりますけれども、ある程度の大きい事業者も、小規模の事業者も一律の給付となった理由は何なんでしょうか。これは一律にするのはやむを得ないんでしょうかね。何らか規模の大きさをクラス分け、例えば、10万円、20万円、40万円、50万円とか、その辺りの規模での分け方は考えられたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議員御指摘の施設の規模とかございますけど、区分けというか、区別がなかなか難しい部分がございましたので、今回、事業者ということで選定させていただいております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今回は多分対象の48事業者全てが給付はすんなり受けられるかと思うんですが、確認書に記入するというのは、さっきおっしゃったんですけれども、簡単な内容だったんですが、もう一度、確認書というのはどういう事項を書いて提出を願うようになっているんでしょうか。

か。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

確認書でございます。今作成の案でございますけど、まず、支給額を明示しております。その下に振込口座を書くようにしております。それが確認書ということでしております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、さっき松石健児議員も言ったように、じゃ、審査ではねられるようなというか、審査ということは、誤字脱字がない限りはすんなり通ると考えていいんですかね。そしたら、きちっと進めていただきたいと思いますが、一応どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

この確認書ですけど、受け取る意思があるかどうかの確認が一番大きなところでございます。あと、振込口座が必要になりますので、そういったところの確認でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。品川議員。

○11番（品川義則君）

一律に20万円ですね。調査もされないで、結果の報告もないと。次の産業振興課の3共乾とか井堰、すごい審査の内容ですよ。全く同じような事業なのに、内容が全く違う、やり方が違うというのは公平性が保てるのかという話になると思うんですけども、であるならば、産業振興課の分も同じように一律、原因は一緒ですから。そういった検討はされなかったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

先ほども申しましたように、推奨事業メニューにありました。あと、積算根拠ですけど、

電力、ガス等の影響について、全国の中小企業のほうに調査として7月、8月に実施をされておるところでございます。その結果として、1年前と比較して上昇したと回答した件数が全体の84.1%、そのうち20%以上上昇したが44.5%、20%以上50%未満上昇したが32.1%、合計の76.6%という大半を占めております。また、病院の団体が公表しました物価高騰の医療機関への影響等を調査した光熱費の値上がり状況のアンケート調査の中間報告でも電気料金が3割増という報告も出ておるところでございます。そういったのを勘案して、今回は20万円ということで設定をいたしました。

先ほど町長からもございましたけど、お見舞金ということもありましたので、今回一律に20万円ということにさせていただいております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、普通の商工業者と今回の人たちを同等というふうに認識しておりません。今回の人たちは、この時期だけではなく、新型コロナが始まってからこれまでの間、新型コロナ対策として様々な特殊な対策を打たれた方々と私は認識しておりますので、そういう意味で、これまでここになかなか手がつけることができなかつたので、一旦ここで新型コロナも収束するというふうに思いますので、そういう意味でいうと、先ほど見舞金という言葉を使ったのが正しいかどうか分かりませんが、感覚としてはそういう形で一律の金額で大きさも問わず、そういう被害状況に合わせてというんじゃなくて、本当にありがとうございましたみたいな、そういう感謝の気持ちというところのほうが強いのというふうに思っているところがございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

であるならば、町長が発言されたことを事業説明書の中に入れておくべきじゃないですか。農業者、商業者、それから、いろんな形で影響を受けている人は、この文章であれば、なぜこういうことをされるんだと。我々はこれだけ頑張っているところはなかなか給付金をもらえない、休んでもらったらもらえるから、農業支援だって、やっぱりどうしても必要な部分があるのに、それでも手出しでやっている。農業を維持しなければいけないという使命感で

やっている方が非常に多いわけですね。それと違いますよというなら、違うことを事業説明書に書いておかないと、これが表に出ていくわけですから。記載の方法が私は非常に不親切だと思うし、事業の説明書になっていないと思うので、できれば訂正をお願いします。そうじゃないと、これが出てしまうとおかしくなると思います。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

事業説明書の不足という部分ではおわびを申し上げます。

今回設定したところで、医療機関でいえば、地域の医療機関が日常診療ができなくなれば、患者とか地域住民への医療提供とか健康の確保に影響を及ぼすなどのセーフティーネット的な役割もございますので、今回の事業対象とさせていただいております。介護施設、保育所等も同様の考えであります。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

資料の8ページをお開きください。

無農薬・減農薬農産物町内消費啓発事業について質疑はありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回、学校給食に町内で無農薬、減農薬で栽培された農産物を食材として提供していくと、それに対する賄い費として出すということですが、無農薬、減農薬はそれなりに分かるんですが、いわゆるオーガニックですね、有機農産物も加えていくということは、基山町では、いわゆるオーガニック栽培はありませんということなのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今、議員がおっしゃられたオーガニックにつきましては、有機農産物ということで、国の

ほうで認証制度ということで扱いが行われております。第三者機関が栽培状況なり現地のほうを確認した上で有機ということで認証するものでございまして、現在、基山町内でそういった認証制度において認証を受けている農家はございません。あくまで農家が信用の中で、仕入れの中で、うちは農薬を使っていないとか減農薬でやっていますという農作物は栽培されている状況でございますので、今回についてはあえて有機農業の事業ということではしておりませんで、あえて無農薬、減農薬という名称を使わせてもらったところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、この生産者ですね、これは何人ぐらいおらっしゃつとですかね。分かりますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今、当産業振興課のほうで掌握している部分につきましては、米農家が3軒、あと、野菜が8軒ぐらいございまして、11生産者ぐらいが無農薬、減農薬で農作物等を栽培されております。

先ほど有機農業について触れましたけれども、その中には、将来については有機農業の認証を受けたいという方も数人いらっしゃいますので、今後こういった活動を通じて、そういったサポートもしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。末次議員。

○5番（末次 明君）

町長にお聞きしたいんですけども、このような事業をすることで、町内の無農薬とか減農薬の農産物生産者を育成したいという思いが本当にあるのかということをお聞きしたいんですが、スポット的とか、あるいはパフォーマンス的にこういうふうな事業をしても私はあんまり意味がないと思うので、あくまでもこういう事業を一度すると、やっぱり持続的に学校給食で地産地消で、しかも、無農薬、減農薬の食材を提供していくような、そういうふうにしていかないといけないんですが、その継続していくというところについてもどうお考え

なんでしょう。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

パフォーマンスと言われたら、パフォーマンスの部分があるかもしれませんが、残念ながら給食に、言葉はいろいろありますけど、無農薬とか有機——有機も認証を受けているか受けていないかの違いでまたいろいろあるし、様々なものがあるんですけど、そういうものの給食というのは今まで1回もやられていないわけですね。まずは1回やるのが大事なんですよね。1回もやられていないことを1回やるというのが一番で、そして、1回うまくいけば、2回目、3回目とやっていくということからやっついていかないと、基山町での有機とか無農薬、減農薬の流れというのはなかなか広がらないというふうに思います。もちろん今回はそのちょうどいいタイミングで新型コロナの臨交金の中でこの話が出てきているので、これを上手に使っていきながら、ただ、とはいいいながら、じゃ、有機で給食の全てを今賄えるかというのは絶対それは無理なわけでございますので、その辺の継続性なり経済性の問題なんかも考えていきながら、その第一歩が今回始まるということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひとも私はこういう事業に取り組むんであったら、取りあえず1回目はパフォーマンスでもいいですから、その後は育成していくということも大事だと思うし、社会的な要請も、今、世の中には1割ぐらいの方はそういう方もいらっしゃるので、学校給食等で定期的に実施していただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町長の意見は分かりましたけれども、担当課長のほうのお考えもぜひこの場で御説明いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

課としまして、今回初めての試みでございますので、その実績を踏まえて、今後について検討したいと思っておりますし、これまでどちらかという減農薬の農作物は通常の単価より高く取引されている中で、給食費の金額で賄うには厳しかった状況もあったと思いますので、継続するためにはそういった予算面の配慮も必要となってきますので、そこは今後は学校側とも相談しながら、可能な範囲ということで考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

教育学習課は回答はいいですか、別に。今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

もちろん先ほど町長が申し上げたとおり、こういった事業については取り組んでおりません。食育ということに関しましては、非常に重要なことと考えております。今現在、コロナ禍でなかなか食育の授業もできていないということですので、こういう機会が設けられるのであれば、継続的に行って、今後の食育につなげればというふうには当然教育委員会のほうも考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

この説明書の中でちょっと分かりづらいところもあるんですが、それで、7の現状、目標、課題、ここに昨今の社会情勢による化学合成農薬や肥料等の価格が高騰する中で、目標の臨交金は、要するに価格高騰が大きなところですよ、今回、臨交金を使う目的は。その中で、国全体でと、ここでちょっと方向転換したような文章があるんですよ。無農薬とかそういうところに転換を図っているんで、町内でもそういう無農薬の農産物を学校給食の食材に提供するというふうな文言になっているんですけど、何かそこら辺が私はしっくりこなくて、であるならば、米麦をされているところには、やはり国——私たちが出していましたけど、やっぱりきちんとした肥料とか農薬といったらあれですけど、しないと、出したときに等級も下がるんですよ。そして、価格も下がってくるんですよ。だから、国の政策としては、やっぱりきちんと、必要以上のことはしてはいけませんけど、ある程度農薬とか消毒も必要なんですよ。そこに米麦の、基山町もかなり多くの方がお米を作って、麦も作ってあるとこ

ろには高騰する今回の臨交金をなぜ使われなかったのかをお尋ねしたいと思います。よかったら町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは今そういう高騰している状況があると言われたんですが、担当課にそういう話は今回出てきていないです。だから、次が、あと、国全体でということで、今、いわゆる通常の農業と新しい流れの話を言われたんだと思うんですが、新しい流れを少し推進しようという話をしているだけで、別に既存のものを否定しているわけでもありませんので、そこは新しいのと既存というのを分けて言い出すと、新しい人たちの芽はなくなります。まさに今の議論が今の日本の農業の状況を表している議論だと思うので、それを言ってしまうと何もできなくなって、さっき11業者の方がやられていることを全て否定してしまうことになると思います。そここのところは、今回、給食を取りあえず1回やってみようという話でございますので、そこら辺りはまず世の中のムーブメントとしてそういう動きをさせていただくということとぜひ御理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

じゃ、産業振興課長にお尋ねしますが、今、町長はそういう高騰の情報が入ってこなかったということをおっしゃいました。実際そのようなことの現状なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

化学肥料ですね、そういった化学的な農薬等につきましての価格が高騰しているのは事実でございます。これにつきましては、今、国、県のほうで進められておりますのが、堆肥とか、あと農薬、肥料もスポット的に使うとか、いろんな取組によって現在の肥料や農薬を少なくするような取組をする農家への補助というのが、現在、説明等が始まっているところでございます。そういった中で、個別の農家についての取組とかについては、そちらのほうの支援で対応できるということで、今回はまずは学校給食を中心とした啓発活動のほうという

ことで予算組みをしたところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私はこの事業は、町長が言われたように第一歩ですね。いいことだと思います。先ほど米が3軒、野菜の方が8軒、11軒ということで、自分たちで作った農産物を大事な子どもたち、学校給食に生かして地産地消をするということはすばらしいことだと思います。小さな規模でも、おじいちゃん、おばあちゃんが作つとる野菜でも、ああ、基山町の子どもたちに食べてもらおうと、立派に作らにゃいかんと、そういうことで、今回、臨交金を使ってありますけれども、これを継続して推進をしていただきたいと思いますが、そこら辺、町長どうですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、臨交金ということで今回使いやすからやれたんですね。逆に言えば、これが何も無いのに急にこの事業を提案したとしても、なかなか受け入れていただけない部分もあるんじゃないかと思っておりますので、この辺をまずやってみて、何かうまく回るようだったら、またそこに今度は臨交金と関係ない世界でやっていかなければいけないかというふうに思います。

ただ、そのためには、まだ役場の受皿自体もこの分野に対してはすごく弱いので、もう少し役場の力もつけていかないといけないのかなと。それと、既存の農家の方々、JAを中心とした一つのきれいなシステムができていっているものの考え方とどういうふうにそれを整合性を取っていくかというのをもう少し議論していかないと、なかなか難しい部分もたくさん残っているなという感想があります。ただ、今回せっかくこれをやりますので、何らかの形でうまく継続、そして、広げていけるようにいろいろ検討していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これは要望ですけれども、本当にこれは第一歩だと思います。これをいろいろそういう事

業者、生産者、関係団体と精査しながら、この事業を育てていっていただきたいと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、9ページに行きます。

共同農業施設燃油電力費支援事業について質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では次に、10ページに行きます。

プレミアム付商品券事業について質疑を行います。質問はありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

説明によると、11月が販売で、4,000冊と1,000冊でしたね。そして、1月31日までですよ。ね。という、実質2か月。多分、お正月があるから、暮れは結構これを、小規模の金券ですかね、使われるのは期待できると思うんですけど、やはり広報等に載せたら結構買い求める方が多いんじゃないかなと思います。注せんもしないということで、混雑するんじゃないかなと思うんですよ。そういうところの対応はどのように考えていらっしゃるんですかね。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、混雑が予測はされますということも含めて、2日間の販売日を設けているところ、また、販売冊数を2日間に分けることで、長く行列で待っていただく必要がないような運用を考えております。1日目は半分の冊数を販売して、早期に人数を把握した上で、販売冊数に達したところで並んでいただくのを御遠慮いただくような、長く列に並ばないような、周辺が混雑しないように対応を考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1つだけ。来年1月31日までに使ってくださいということで、現在もまだ補正で組んだ分を私も持っています、まだ使い切らずに。1月31日までで5,000冊販売できる見込みはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

当初の5月末に販売したときの予約冊数であったり、現在の使用換金率、そこを含めて現在の4,000冊と1,000冊を出しております。事業としては、販売することで計画をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

昨日、商工会の役員の方と意見交換会を行ったんですね。そのとき、商工会の田口会長はインボイス制度の導入について、登録番号を取得しているということで、商工会も事業所として消費税の課税対象となるわけですけれども、基山町から今回も委託をされると思うんですよね。これが来年度の10月からの申告のときにするという事になれば、3月からその準備を稼働した分はしなきゃいけないんですけれども、消費税が10%かかってくるわけですよ。その対応が委託金だけで委託されるとなると、消費税分がそこから持ち出しとなってしまふわけですけれども、また今の商工会の現状からすると、昨日もお話ししていただいたんですけれども、相当厳しい状況にあると。経営が厳しいので、加盟者からいろんな手数料とか会費とかいうことも四、五年前からずっと上げているので、何とかしのいでいる状況で、今回のいろんな委託を町からいただいているのに、消費税の10%は非常に経営的に厳しくなってくるということであるんですけれども、町としてのインボイスに対する認識、それから、ほかのところにもいろんな委託をされていますけれども、個人にもされていますけど、そういったところにも消費税の10%がかかってくるとなると、やっぱりその辺のところの上積みなり対応を町のほうに望まれると思うんですけれども、その辺についての考えをお尋ねしたいと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

**○産業振興課参事（大石 顕君）**

確かに商工会への委託事業が増えているということで、そういったインボイス制度の対象になるかなというところの認識はございます。ほかの商工会の事業との兼ね合いとか、そういったところを精査してみないと何とも言えないところではございますが、今後の補助事業、そういったところの要望等はあると思いますので、そこで意見交換をしながら、そういった対応のほうも検討したいというふうに考えてございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

商工会のほうがそういった委託先というのが収益ではないと思うんですよね。やっぱり実費でされている部分とか、職員の手当とか、印刷費とか、普通の事業に対しては、やっぱりそれに10%、20%、3割とか掛けてからしますよね。工事発注とかでもそういうところを含めてからされているから、消費税が負担があってもそうはないと思うんですけど、込みでされて、委託料になると、今までの委託費の金額ですとそれは全く含まれていないですよ。幾らかの利益じゃないですよ。余剰が出てくるというふうになると思うんですけども……（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まずは今回は関係ないですよ。来年10月からの話なので、今回は関係ないということで御理解いただきたいのと、それから、今も委託事業をするときに、委託金の中に消費税は入っているんですよ、普通の事業者に。今回、商工会は今までそういうのがなかったのが入ってくるということになると思うので、外枠になるのか、少し内枠も入れさせていただくのか、そこら辺はまた今後のインボイス制度の進捗と、それから、その辺りをうちの産業振興課と商工会のほうできちっと詰めていくというのが必要だと思いますので、貴重な情報ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

ほかにありませんか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

11ページをお開きください。

学校給食食材費補助事業について質疑を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回、こういう形でやられたのは結構だとは思いますが、御存じのとおり、物価高騰で影響が大きいのは、何も多子世帯に限った問題ではないわけですね。それは重々分かっていると思います。対象者が71人と。だから、やれたんだと言われればそれまでなんですが、いわゆる子育て世帯に対して、第3子以降の給食費を補助するんですけども、子育て世帯全体としては私は実感が非常に乏しいと。何か給食費に補助をされるげなど、第3子以降だけ71人と。そういう意味では、子育て世帯に対するアピールが非常に私は少ないのではないかと。いうふうに感じをしているところです。

ですから、今後、やはり補助対象者を広げる必要があるというふうに感じております。ですから、その辺の考え方について説明できるならば答弁をお願いしたいと。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、臨交金では子育て世帯にこれまでも様々な給付をやってきております、給食にかかわらずですね。今回の給食は、原油高とか物価高騰ということで、子どもが多いところは特に——今、子どもが多いところも少ないところも同じだみたいな発言のように聞こえましたけど、やっぱり子どもが多いほうが大変ということで、まずは子どもが多いところに対して臨交金で今年度は支援させていただこうというふうに思っているところでございます。

来年度以降は、これをやめるというわけにはいかないと思いますので、多子世帯というイメージをもう少し強めて、同じやり方なんですけど、来年度以降は新型コロナの物価高騰ではなく、多子世帯ということで同じ形で続けていきたいというふうに思っております。その次の再来年以降について広げるか広げないかについては、まだ今のところ全くの白紙でございますので、そこはもう既に一步前進したということで、先日の一般質問でも順次やっていったらどうかという御意見もありましたので、それに対応した形になっていると思います。

ので、まずはこれで御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

子どもさんを3人持っておられる子育て世帯、これは非常に少ないわけで、だからこそ3人育てる上でお金がかかるという点もあるとは思いますが、町内の子育て世帯で、子どもさんは2人持っておられるか、2人もいらっしゃらないか、その辺はちょっと私は分かりませんが、繰り返しますが、実感は非常に乏しいと。そうすると、やはり方向性としては2人以上については補助を図っていくという方向で検討を求めたいというふうに思います。

答弁は要りません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

1つ確認させてください。この71人ですね、中学生の方が1人、小学生が70人ということで答えられた。中学生が1人、第3子っちゅうことだったら、この第3子以降の捉え方ですね。高校生になって18歳以下であれば、この人も対象になるとか、やっぱりそこら辺の——私は中学校から小学校に第3子以降がおる方かなと思ったり、そんなら、第3子以降なら中学校でもいいのか、そこら辺の考え方を教えてください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

こちらについては保育園の副食費とも同様の考え方になりますけれども、中学校から保育園までの間で第3子以降というふうになりますので、同時に通っていることになります。

（発言する者あり）そうです。中学校1人の分については、中学校……（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

ちょっとそこをもう一回きれいに説明を。（発言する者あり）天本議員、ちょっと待ってください。説明を。

○教育学習課長（今泉雅己君）

中学校の第3子ということですので、考えられるのは、中学校にお子さんが3人いらっ

しゃって、第3子の分だけが無料になるということでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

その部分で、今回のものではないんですけど、新型コロナの分ですね。じゃなくて、将来的なことも話されているもので、将来的なもので考えると、小・中学校の同時ということじゃなくして、やっぱり高校生ぐらいまでは入れていかないと、生活が苦しい状況もあるし、そこら辺で第3子以降の方を無償化とか、そういったものに進めていくような状況は頭に入れてほしいなという気がしております。それが対象の人がどのぐらいになっていくかというのはよく調べてもらって、財源等の関係も出てきますけれども、やはり小・中学校同時で、小学校は6年間ありますから対象者は70人ぐらいおるんですけども、範囲を少し広げる方策も考えとかないといかんのかなと思いますので、そこについてはどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

給食費が一番最後に手をつけるという話を何度もしていたと思います。やっと手をつけたのに、そういうふうにならなくても、正直困惑しますし、まずはこれでしばらく様子を見させていただいて、繰り返しになりますが、本当に困ってある方には給食費は無料になっているわけなんですよね。だから、あくまでも材料費だけなんです。人件費も設備費も取っていないので、そこだけは御理解いただければと思います。もちろん今度、来年度、子どものニーズ調査をやりますので、そのときにまた、多分、給食費は上位に上がってくるとは思いますが、それ以外に何かまた我々が思っていないようなニーズが出てくるかもしれない。じゃ、そういうものも当然拾い上げていかなければいけないと思いますので、そういうことで御理解——今回のところはこれでよろしく願いますということでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そういうことになると思います。次から次になるとなってくると、まず第一歩と思っていますので、この件については私は何もないんですけども、高校生ぐらいを含めたらどうなる

かというふうな情報収集ですね、そういったことは進めていただいて、より前進できるような——できるのかできないかもありますけれども、考えていただきたい。これは要望だけです。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、事業説明書についての質疑を終わります。

それ以外の部分について、事項別明細書の10ページ、商工費、7款1項2目の観光費のおもてなし看板設置工事について質疑はありませんか。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これは内容を説明してください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

このおもてなし看板設置工事につきましては、6月議会においてお願いしましたおもてなし看板設置工事の国道に設置する部分ですね、国道に1つ大きなおもてなし看板を設置することで御説明差し上げたんですけれども、設置に当たって国道協議が必要でございまして、その中で、設置位置の状況であったり、その今の状況、植栽の中に設置するというのを今考えておまして、そういったところの整理だったり、また、コンクリートの基礎構造ですかね、基礎の工事、そういったものが新たに発生しまして、その分を増額するものでございます。

国道のすぐ脇ということで、道路規制だったり、そういったものも必要になりますので、そういった工事費の増額という形で計上させてもらっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私もそこをお尋ねしたかったので、よく分かりましたけれども、要するにそれが増額する

ということになった原因ということは分かりました。それで順調に工事を進められて、令和4年度内に工事はできる予定ですか、この増額によって。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

現在、国道事務所と協議を進めているところでございます。その中では2月末までには完成する予定で計画を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、12ページ、14款1項1目の予備費についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ以降についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します。

次に、議案第31号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

以上をもちまして令和4年第3回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前11時28分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 栗野 久 明

基山町議会議員 河野 保 久